

うみ・ひと・まち 七ヶ浜

TOWN OF SHICHIGAHAMA

しちがはま

迎春

主な内容

特集

新春座談会 2

「うみ・ひと・まち」の
まちづくり、ひとづくり

町内の話題 ズームアップ 8

時空を超える旅に出発 NaNa5931が公演 ほか

ふれ愛くらぶ 10

ボーちゃんの知っ得! しちがはま ほか

暮らしの安心・安全情報 12

暮らしアラカルト

子育て支援センターだより ほか

“あそぶさございん” 七ヶ浜deお正月 20

2011 1 | vol. 472
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

写真: 御殿崎より撮影

「うみ・ひと・まち」の

まちづくり、ひとづくり



年頭のごあいさつ 七ヶ浜町長 渡邊善夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ち抱負も新たに、輝かしい平成23年の新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。また、日頃より町政各般にわたり深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

失われた10年から失われた20年に言い換えられて久しい今日、私たちを取り巻く状況は、政治、経済等、国内外を問わず、混迷の度を深めております。

わが国の経済は、デフレ基調から抜け出すことができず、円高による輸出の減速等、景気が低迷し、雇用情勢にも大きな影を落としています。

日銀は、依然として先行きは不確実であるものの、わが国経済は、緩やかながら持ち直すとし、わずかながら前途に光明を見出しております。

いま、地方自治体に求められているのは、この厳しい時代にあつて、今後、ますます地方分権が進む中、いかに自主性および自立性を高め、住民と行政が知恵と力を結集し、活力があり、安全で安心して暮らせる地域社会を築いていくことにあります。

こうしたなか、本町におきましては、昨年12月の議会定例会において、平成23年度から10ヶ年間の本町のまちづくりの指針となる新しい「長期総合計画」が承認されました。

これまでの長期総合計画のキャッチフレーズである「うみ・ひと・まち七ヶ浜」のコンセプトを受け継ぎ、「うみ-自然との調和」「ひと-人間らしく生きる」「まち-快適で住みやすい」をキーワードに、これを七ヶ浜町の未来を拓く基本理念として、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまち」を、まちづくりの目標に掲げました。

本年も職員ともども一丸となり、まちづくりの実現に向けて情熱を持って邁進する所存でありますので、何卒、皆様の更なるご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。結びに、平成23年が皆様にとりまして、健康で幸多き年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

平成23年 元旦



昨年12月の町定例議会で基本構想が可決され、平成23年4月からスタートする新たな町の長期総合計画（以下「総合計画」）。この計画は、七ヶ浜町の今後10年のまちづくりの指針となる計画で、様々な町の施策の柱となるものです。

今回の座談会では、総合計画を策定するにあたり審議を行っていた、七ヶ浜町総合開発審議会の委員の皆さまにご出席いただき、今後のまちづくりの在り方について対談していただきました。

町長 七ヶ浜町総合開発審議会の委員の皆さまには、次期長期総合計画の策定にあたり、平成21年度からご審議をいただきまして、心より御礼申し上げます。

近年の社会情勢を見ますと、1990年代の失われた10年以降、依然として経済が活性化していないのではないかと、ということでは失われた20年などと言われておりますが、2年前のリーマンショック以降、円高が進行し、また、デフレ基調からまだまだ脱出しきれていない。そんな経済不況の中、高校生や大学生の就職難などと、厳しい社会情勢となっております。

本町においても、少子高齢化人口減少社会は、まさに避けられない状況にあります。七ヶ浜町の基幹産業である第一次産業の活性化、自然環境の保全や地域力の低下などが叫ばれており、どのように未来をデザ

インし、実現を図っていくのかということが、まさに我々に課せられた大きな使命だと考えております。

また、行政だけが先頭に立ちまちづくりを行っていくことは困難で、民間活力を十分に活かし、町民の皆さまのお知恵をいただきながら、共に手を携え、この10年を乗り切っていくべきと考えております。このようなかで、皆さまのご指導をぜひいただきたいと思っております。

七ヶ浜を担うリーダーをつくる

議長 長期総合計画の策定にあたっては、ビジョン懇談会から始まり、町民アンケート調査や地区懇談会、また、総合開発審議会などが開催され、昨年12月、町定例議会で基本構想が可決されたところです。中身を見てみますと、本



町の未来のあるべき姿、目指すべき方向など、10年間のまちづくりの基本目標を掲げております基本構想。また、前期5年、後期5年と定められ、5年ごとに政策レベルでの内容の見直しを行う基本計画。また、期間を1年と定め、ローリング方式により単年度ごとに施策の見直しを行う実施計画。

新たな総合計画は素晴らしい計画ではないかと思っておりますので、有効に運営していただき、議会としても、しっかりとまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

鈴木 義博 (東)

七ヶ浜町教育委員会
委員長。鳳寿寺住職。



山家 誠志 (汐)

社会福祉法人千賀の
浦福祉会理事。汐見台五
丁目区長。



山家

長期総合計画にも掲げられております町のキャッチフレーズ「うみ・ひと・まち」を考えますと、まず「うみ」の場合、私は環境ということだと思えます。環境におけるまちづくりに関しては、一歩一歩、着実に進んできているのも事実でございます。ですが、そういったものは行政が行うものではなく、町民が主体となって行政にアプローチしていく。これから、町民が率先して推進していく。そのような時代であると思います。

また「ひと」についてですが、私の母は現在95歳で自宅介護をしております。その中でつくづく思うのが、介護を受ける側でなく、する側のことを真剣に考えていかなければならないということです。「うちは人の世話にならないで、自宅で介護するんだ」という方もいらっしゃると思います。ですが、向こう三軒両隣という多少おせっかいめいたこともありまされども、そのくらい地域のみんなで支え合い、介護というものはしていかないと、介護者難民、老老介護など、共倒れしていくことがもう目に見えています。それは人という意味で、人をいかにするという意味で、行政も住民もみんなで協力していただけだと思います。最後に「まち」ですけれど

も、七ヶ浜は町民一体となつて物事を成し遂げるといふ、熱意が少し足りないような気がするのです。ですから、10年後、20年後を見据えた場合、これから七ヶ浜を背負う30代、40代の方々に頑張ってもらいたくためにも、青年会議所というものをぜひ立ち上げていただきたい。30代、40代の方々を定着させて、町の発展のために頑張っていたというように、町民ベースでまちづくりを推進していければと考えています。

鈴木

私は「うみ・ひと・まち」の3点を考えるとやはり中心は「ひと」であると思います。少子高齢化社会で人口が減る中、高齢者にとっても子どもにとっても温もりのある施策、また人間のつながりというものが、最後の最後、たとえ経済的に苦しい時代がきても、そこだけは残るのではないかと思います。

また、高齢者ももつぎあいが苦手になってきていると思うのです。高齢者も苦手、子どもも苦手、とするならば、学校教育の面で考えていくと、体験学習などで高齢者と子どもたちがふれあう場所を作ることも大切です。

また、地域の清掃にしても、老人会にすべてお任せするのではなく、子どもたちも参加するような形にしたほう

がよいのではないでしょう。か。そのような体験をするこにより、子どもたちが大人になつたとき、ふるさとを好きになり、また、ふるさとを作ろうとする気持ちが出てくるのだと思います。

もう一点「ひと」ということで思うのが、各地区における先導役の不在、リーダーの不在です。青年会議所のお話も出ましたけれども、地区の中でリーダーになる核の方がいれば、おのずと活性化していくと思うのです。リーダーの不在ということが、まちづくりにおける大きな課題の一つではないかと思えます。

ですから、「うみ・ひと・まち」といったら、まず「ひと」に焦点をあてていき、そこから物事を考えた方が、まちづくりの方向性も広がっていくのではないかと思います。

中野

山家さんから介護のお話が出ましたが、町の高齢化率が現在21・4%と、県内35市町村中28番目ということ、まだそんなに進んではおりません。ですが、5年前は17・9%でしたので、ここ5年で3.5%も上昇しています。高齢化率の上昇にどう対応していくかということも、大きな課題の一つであると思えます。

また、老人会でも全国的にリーダー養成というものをど

うするかということが話にあがりますが、七ヶ浜町においても各地区で一番苦労されていることなのです。リーダー養成という意味で、真剣に町の方からも介入していただき、区長会など様々なところでやっていくしかないという思いがします。

各地区ごとに会合を行い、誰をリーダーにすれば一番ベストなのか。何を目的にリーダーは働くべきか。あるいは町の条例をつくるのか、そのくらいやっていかないとこれから大変だと思えますけどね。

鈴木

おっしゃるとおりで、行動を起こすということが大切ですね。物事を一緒にすることによって仲間意識、仲間意識の中から信頼関係というものが生まれてくる。ですが、その第一歩目が動かない。その点の工夫が必要であると思えます。



七ヶ浜町長
渡邊 善夫



鎌田 トモ子（花）

七ヶ浜町婦人会会長。



中野 秀次郎（汐）

七ヶ浜町老人クラブ
連合会会長。前七ヶ浜町
議会議員。

中野 やはり一番はみんなが集まることではないでしょうか。集まってお茶を飲みながら話をします。

そうやってみんなでワイワイ言いながら、新しいアイデアがそこに生まれて、またみんなで団結していく。こういうことしかないと思いますね。

山家 町が今まで人を育てるといった意味で、ちよつと手が回らなかった気もするんです。ある人の格言の中で、「財をなすものは下であり、仕事をなすものは中であり、人材を残すのは上である」という言葉がありますが、まさしく人材を育て残すことが、私たちの責任であると思うのです。

それが今皆さんのおっしゃったリーダーであり、20年後、30年後、七ヶ浜を背負って立つ年代、30代、40代、その人たちが核となってまちづくりを推進していただきたいという思いがいっぱいなんです。

鈴木 ですから、人づくりの土台をこの10年でしっかりつくることが大切ではないかと思えます。

町長 皆さんがお話された、リーダーづくり、人づくり。七ヶ浜の地域力を高めるための考え方が様々あると思います。

第1次産業に付加価値をつけ、先頭に立つ人材をどうつ

くるか。健康医療、福祉の在り方をどのように議論し、それらのリーダーをどのようにつくるか。各地区でのリーダーをどのように発掘し育てていくべきか。地域の先導役として活躍していただく高齢者など、全体的な人的資源をどのように発掘、養成するか。

それからもう一つは、今後30年以内に、確実に宮城県沖地震が発生すると言われている中、防災対策、減災対策をどのように構築していくのか。そのようなこともまた、まちづくりにおける重要なテーマの一つになるのではないかと思います。

町の基幹産業、 農業・漁業の 活性化を目指して

鎌田 総合開発審議会が一番感じたことが、第1次産業の活性化についてです。七ヶ浜町も第1次産業がしっかりした形で残っていないと、活気のない町になるのではないかと思います。

私の近所には30代、40代のご夫婦が、水産業や農業で頑張っておられます。新たな総合計画では、行政も町民も、みんなそれに協力していこうという気持ちが一番大切であると思います。

また、去年ですが、吉田浜地区の漁協女性部と私たち婦人

会が、農山村漁村研究発表大会に行き、そこで女性部の方が発表したのが、「一番のりを焼のりにすると、とてもおいしく付加価値がつく」ということで、それをのりのブランド製品として販売したいということなのです。それを漁協や町民、行政が一体となって行えば、持続するブランド製品になるのではないかと感じました。

中野 昨年は食べるラー油も発売されましたが、そういう新しいことにチャレンジするということは非常に有意義であると思います。

また、これは私の夢ですが、七ヶ浜は海産物が豊富ですから、うに、あわび、のりなどが獲れます。それを利用して焼酎をつくることはできないでしょうか。のり焼酎とかわかめ焼酎とか。そういうものを開発して、大々的に売り出す。現実を見ることも大切ですが、まちづくりには夢もないといけない。

鈴木 七ヶ浜の生のりもうまいですよ。七ヶ浜に来れば料理に生のりがついてきて、町外から来られた方もみんな喜んで食べます。生のりを売りに出すということも良いのではないのでしょうか。

ボツケもそうですが、食べ物というのは珍しいですから、一番観光客が足を運びます。国際村でたくさんイベン



七ヶ浜町議会
議長
阿部 慶也

トを行っていますから、あそこから出て食べる場所が近くにあれば一番いいでしょうね。

山家 他の自治体を歩くと、にぎわっているのが道の駅です。ところが七ヶ浜には国道がありませんから、産業となれば、物産館みたいなものになるのでしょうか。

私は以前、花と緑のまちづくり推進委員の会長をやっていたとき、花の生産者を訪ねに毎年角田市に行っておりました。角田市には生産者の皆さんがつくった物産館があるのですが、その物産館は、行政の力は借りず、あくまでも自分たちのお金で運営しているのです。そこにはお米や焼酎、ワインもあり、共同で組合を組織し運営しています。**議長** 議会でも他市町村の朝市などの視察に行っておりませんが、やはり町内は国道がな

いということですね。県道一本です。お客さんがきてもそこで行き止まりということ、道の駅は七ヶ浜にはなじまないのではなにかと思います。

鈴木 東北6県で、物産館がないのは宮城県だけですから、他の県はそこにいけばすべての物が買えるという場所がある。宮城県は道の駅とか分散した形になっている。

ですが、逆に分散しているからこそ七ヶ浜が有利な点もあると思います。七ヶ浜も特色のあるものをつくれば、人は寄ってくる。物産館といった大きなものをつくるとなると大変です。

町長 昨年の12月で七の市が7周年を迎えました。七の市開催当時から、物産館のようなものを作りたいと思っていました。

ですが、運営するにあたり毎日品揃えできるか、という、なかなか難しいのです。年12回、七の市で野菜をそろえるのも難しいということなのです。

それで、まずは実績をつくってからといって始まったのが七の市なのです。昨年で7周年となりましたが、最近ようやく加工品も出てきたところです。



鎌田 七ヶ浜野菜クラブの方々が生産していらっしゃる野菜などは、七の市はもちろん、地元のスーパーだったり、学校だったり、地産地消という意味でだんだんと広がってきているなど感じます。

鈴木 生産者にとっては、すぐに売ることができるようなシステムが構築されていけば一番良いと思うのです。物ができる。売る。現金収入がすぐある。これを実行するために何かよいアイディアはありませんか。

町長 以前葉山にある「やくらい土産センター」という地元農家の方々が運営している直売所へ視察に行ったのですが、そこのおばあちゃんの考え方が大変気に入りました。



その方70歳くらいの方なのですが、「私は生まれてこの方、給料をとったことがなく、この年になって初めて給料をもらいました。また、消費者に喜ばれる喜びも感じましたし、自分で稼いだお金で、孫にお小遣いをあげることができたのです」とおっしゃっていました。

作る喜び、消費者に喜ばれる喜び、孫にお小遣いをあげる喜び。それが結果的に自分の健康にも跳ねかえってくるのです。

山家 汐見台の私の知人で、大企業に勤めていた転勤族の方がいらつしやるの



ですが、その方が言うには、七ヶ浜に交流の場というか、活性が足りないのではないかとということなのです。

具体的にお聞きしますと、七ヶ浜はスポーツ施設がそれぞれあり、そこに子どもから親まで年間を通して結構人の出入りがある。ですから、七ヶ浜に地産地消の物流センターのようなものをつくる。そうすることで、たくさんの方が交流することができまし、また、リーダーもおのずと生まれてくる。

全国の自治体を見ますと、青年団がリーダーとなつて町の活性化に成功しているところがたくさんあります。

鈴木 山家さんのおっしゃるとおりで、そのような動きが始まったとき、必ずリーダーというものが生まれてくるのです。結果は悪く

とも、第一歩を踏み出し、みんなが頑張ろうという気持ちになったときに、自然とリーダーというものが出てくるんですよ。そのことが人づくりの何よりも大事なことであると思います。

地域力 それは住民主体の まちづくり

議長 町が地域コミュニティの醸成を目的として各地区に交付している「安心・元気な地域社会づくり補助金」。1地区につき、最大30万円を交付しています。この補助金を利用して、住民自らが考え、各地区で特色のある行事を行っていただきます。この補助金については、今後も継続したほうがよいと思うのです。これは各地区の方々もそのようにおっしゃっています。

ちなみに毎年12月、遠山ではもちつき大会が開催されます。そうすると、分館があふれるくらい子どもたちがたくさん参加するので、それが子どもたちにとっては大切な体験なんです。同時に参加する若い保護者も、もちつきの経験がなく、親子での体験は地区のコミュニティの充実、向上に寄与しております。

山家 それについては私も賛成です。しかしデメリツトもあります。補助金を交付して3年が経過しましたよね。最初の1、2年目はありますが補助をいただくのですが、3年目になるともらってあたりまえになるんですよ。

鈴木 今は経済が疲弊していますから、今まであったものが今年も当然くると考えるのは無理なんです。今後リーダーが育ってきたときに、どうしても町と相談しなければならぬ部分が出てくると思います。

そのような場合、財政というものをしっかり説明していくと、私たちが頑張らなければならぬのはここだと、必ずしも町の補助にすべて頼ることもないと思うのです。今後、財政面でさらに厳しくなる可能性はありますよね。その時に自分たちで何ができるか、というような住民の力が今後でてくるのではないですかね。

直売所をつくるから、テナントを張るから町からまず補助金を、というのではなく、まずは自分たちで考えて自分たちでやる。そういうことだと思えます。**山家** それがまさに地域力ですね。住民が主体的にや

るということですね。

鎌田 今若い人たちが活発的に活動していますよね。花渕浜でも、氏子青年会の方々が、お互いに都合を取り合って、地域のために、意欲的に活動されています。すばらしい青年たちがいることに、

私たち年代の方々は、これからの地域が明るく住みよいものになると、期待を感じさせられております。

山家 また、経験のある高齢者の方もたくさんいらっしゃると思いますから、そういった方々も大いに町のために貢献していただければと思います。そういった方々を何とか巻き込んで、一体となってまちづくりを進めていければと思います。

議長 町長が掲げる町民参加行政もだいぶ浸透してきています。ボランティアするのとは当然のことと、参加団体が増えており、今後もし引き続き環境・福祉・健全



育成対策など、参加団体を募り進めるべきだと思います。

また、住民の皆さんがボランティアで協力していただくので、その分の財源はこのようなかたちで活用しておりますと説明し、理解を得ることも必要だと思えます。

山家 私が現役のときにISOというのがはやりでしたが、顧客満足度というの、人が求める満足度というの、測りにかけられないんです。70%がいいところなのか、100%なのか。人間の欲を言ったらきりがありませんし、自分にとって

ひとつ実施していく。これが将来の姿ではないでしょうか。

鈴木 行政の役割としては、一つは町民に対して情報をきちんと流していただく。また、町民が様々な計画を立ち上げる際に、その取っ掛かりに対しては援助をするということ。

ですが、3年後4年後も行政におんぶに抱っこでは、それは改めなければなりません。やはり皆さんがおっしゃったとおり、町民自身が自立しないといけません。

中野 町が財政豊かだった時代に面倒見すぎた部分も

よいことは100%を求めますから。

ですから、プロポーザル方式とでも言いましょうか、小さいことであれ、大きなことであれ、町民に施策を提案し優先順位を行政が決め、実現に向けて一つ

大きいと思います。田んぼの農道まで舗装してしまつて、今となつては、何で私のところはしてくれないのとなるわけです。時代の変化とともにいろいろ出てくるわけですよ。なんで今の町長はやってくれないんだということになるわけですから。(笑)

町長 「うみ・ひと・まち」の中で、次期総合計画のスタートは、まさに「ひと」であり、リーダーづくり、人づくりである。それから、町民と行政、協働のまちづくりを推進していく。そのようなことを改めて考えさせられる本日の座談会であります。

我々も、年度ごとの計画をどうすべきなのか、町民の皆さまのニーズを的確に踏まえ、議会と議論を重ねながら、ご提案をしていきたいと思えます。

皆さまには、今後ともまちづくりについてのアイディアや情報がありましたら、「町長、それは駄目ですよ」、「町長ぜひこれは実現してください」とぎっくばらんにご提言をいただきたいと思います。そのことがまさに、「協働のまちづくり」ではないかと考えておりますので、今年もよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。



zoom-up

1

時空を超える旅に出発
Nana5931が公演

11月20日、21日の両日、七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演「MEGURU-II」が国際村ホールで行われました。●公演では、小学生から社会人までの団員36名がダイナミックな演技を披露。家族の期待と時間に追われ、「時が止まればいいのに」と悩む主人公の碧。ある日突然、時空を超える旅へと出発します。旅先では、縄文時代の人々の生活や、北洋漁業の歴史、また、そこでの家族のきずななどを目撃。人々の懸命な姿を目に焼きつけると、次第に碧の心にも変化が。時空の旅を終えた碧は、「今を一生懸命生きることの大切さ」を知り、未来を見据えて生きていきます。命の歴史、人間の勇氣、笑顔、涙、やさしさを、団員36名が堂々と演じきると、会場からは大きな拍手が送られていました。



zoom-up 2
学校給食試食会

11月5日、七ヶ浜中学校で「学校給食試食会」が開催され、町民22名が参加しました。これは、町民の皆さんに学校給食への理解を深めていただくとうと、給食センターが4年前から開催しているものです。●当日の給食のメニューは、ご飯、牛乳、鮭の照り焼き、五目きんぴら、味噌汁、みかんと、児童生徒と同じ昼食が用意され、普段味わうことができない給食の味を噛みしめていました。●参加者の一人、小野みさをさん(古)は「孫にご飯を作っており、どのような食事をしているのか興味があったので参加しました。給食は薄味で健康的だと思います」と話していました。



zoom-up ③ 新たな町の基本構想・国土利用計画が策定されました

平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間とする新たな町の長期総合計画（以下「総合計画」）および国土利用計画が、11月15日、七ヶ浜町総合開発審議会で渡邊町長へ答申され、基本構想および国土利用計画について、12月の町定例議会で可決されました。●新たな総合計画は、これまでの総合計画のキャッチフレーズ「うみ・ひと・まち」のコンセプトを踏襲し「自然との調和により人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり」を基本理念と定め、長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開を推進します。●また、総合計画の概要版を、3月中旬に全戸配布する予定となっております。



小野田泰明町長より総合計画の答申を受ける渡邊町長。

zoom-up ④ 向洋中学生徒がポッケ料理に挑戦



11月16日と18日の両日、向洋中学校でポッケ料理教室が開催され、1年生11名が、ポッケ汁の調理に挑戦しました。●これは、七ヶ浜町の名産「ポッケ」の調理方法や味について理解し、生徒にふるさとへの愛情を深めてもらおうと向洋中学校が開催したものです。当日は、学校支援地域本部から派遣された町ボランティア友の会の協力のもと、生徒たちは生きたポッケを恐る恐る調理。約3時間かけて、おいしいポッケ汁を完成させました。参加者の一人、木村啓樹くん（遠）は「ポッケを初めて触りました。見た目によらずとてもおいしく、ポッケ汁を三杯も食べました」と笑顔で話していました。

zoom-up ⑤ 力と力の真剣勝負 地区対抗町民綱引き大会

11月14日、地区対抗の第25回町民綱引き大会がアクアアリーナで開催され、小学校・中学校・一般の27チームが参加しました。●競技は、男女混合で1チーム8名の選手による総当たり戦で行われ、迫力ある引き合いが繰り広げられると、応援席から熱のこもった声援が送られるなど、会場は熱気に包まれていました。

小学生の部	優勝	亦楽
	準優勝	吉田浜
	3位	松ヶ浜
中学生の部	優勝	汐見台南
	準優勝	吉田浜
	3位	松ヶ浜
一般の部	優勝	吉田浜
	準優勝	松ヶ浜
	3位	代ヶ崎浜



zoom-up ⑥ 第2柏幼稚園児が町長に勤労感謝のプレゼント



11月16日、第2柏幼稚園の年長さくら組の園児20名が役場を訪れ、町長へ勤労感謝のプレゼントを手渡ししました。●園児たちは、「町長さん、毎日お仕事お疲れさまですー」と元気良く、来年の干支「うさぎ」が描かれた、手作りの平成23年カレンダーを渡邊町長へプレゼントしました。渡邊町長は「皆さんが来るのを楽しみに待っていました。カレンダーを見ると、皆さんの励ましの声が聞こえてくるようです。来年も頑張りましょう」と笑顔で話し、園児一人ひとりと握手を交わしていました。

イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

● 広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎ 357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



ふれ愛 くらぶ



第34回

七ヶ浜町食育推進計画ができました！⑦

「高齢期の食育」

アラカルト

< 高齢期の食育のテーマと取り組み >

高齢期は、退職や子どもの自立などで、社会的や精神的な変化が大きい時期です。体力の低下に伴い様々な健康問題もでてきますので、自分の健康管理をしっかりと行うことが大切です。また、食の知識や経験を、家庭や地域に伝えていく、指導的な役割が期待される時期です。



● 対象年齢…おおむね65歳以上

● 食育のテーマ…食を通した豊かな生活の実現

● 主な取り組み

家庭	健康診断や歯科健診を受け、健康を維持します
	体調に応じて、食事内容を工夫します
	※4月に全戸配布しました「家庭でできる“食育”のすすめ」をご覧ください。
地域	地域の行事食や郷土料理などの食文化を次の世代へ伝えます
地域	地域での食に関する活動に参加し、いきいきとした暮らしを実現します
行政	食生活や口腔のはたらきが向上するために、研修会を実施します
	食育推進に関わるボランティアの育成と活動を支援します
	地産地消を推進します

今月のキーワード

御来光

町内の 初日の出スポット

皆さん、毎年初日の出を見に足を運んでいますか？

町内には、小豆浜や眺洋台、鼻節神社、また、表紙を飾った御殿崎など、七ヶ浜だからこそ見ることができる景色があります。

新年を迎えるにあたり、僕も初日の出を見て、気持ちを新たに今年も頑張ります！



ボーちゃんの
おしり
しちがはま



ハイ ポーズ



子育て支援センターに
遊びにきたよ☆



● 菊田 球成 くん (6ヶ月)

元気にすくすく育ってね☆

パパ、ママより



暮らしの安心・安全情報

1月10日は「110番の日」です

「110番」は、県民の皆さんが交通事故や盗難事件等の被害に遭った、あるいは目撃した場合に、警察官を現場に急行させ、事件の処理、負傷者等の救護・救出、犯人の検挙等を行うための「緊急通報用電話」です。

しかし、実際には、いたずら電話や緊急でない相談や問い合わせなどの「110番」通報が多く、実際に緊急を要する事件・事故に対応できなくなるなどのおそれがあります。

緊急を要しない警察への問い合わせや相談・要望などは警察相談専用電話をご利用ください。

警察相談専用電話

☎ #9110(プッシュホン)
☎ 022-266-9110

「110番統一標語」

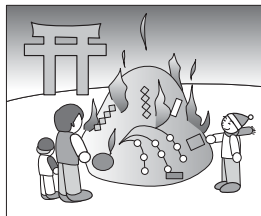
メイン標語 事件事故 慌てず焦らず 110番
サブ標語 悩むより かけて安心 #9110

*お問い合わせは、塩釜警察署まで ☎ 362-4141



どんと祭ではビニール・プラスチックを燃やさないで！

ビニールやプラスチックを燃やすとダイオキシン類や有害物質が発生しやすいといわれています。どんと祭で正月飾りなどを燃やす場合には、ビニール・プラスチック類の取り外しを徹底し、絶対に燃やさないようお願いいたします。



※どんと祭は廃棄物の焼却禁止行為の例外として焼却行為が認められます。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

危険物取扱者試験準備講習会

平成22年度第7回目の危険物取扱者試験が3月6日(日)に実施されるに伴い、乙種第4類の受験者を対象に、危険物取扱者試験準備講習会を開催いたします。

- とき 2月10日(木)、2月24日(木) 午前9時～午後4時30分まで
- ところ マリンゲート塩釜
- 受付期間 1月13日(木)～1月26日(水)
- 定員 40名 (定員になりしだい締め切ります)
- 申込場所 塩釜地区管内の各消防署
- 受講料金 2,500円

(テキスト代として申込時にお支払いください)

*お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349



防火標語の募集

消防本部では、毎年住民の皆さまから防火標語を募集しております。皆さまの「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか？

募集期間

平成23年1月20日(木)まで
(当日必着)

応募方法

- ①作品は、家庭、地域または職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表のものに限ります。
- ②応募作品数、一人1点(小学校4年生以上)とし、官製はがきに標語、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業および電話番号を明記の上ご応募ください。

【応募先】〒985-0021

塩釜市尾島町17番22号
塩釜地区消防事務組合消防本部
防火標語募集係

その他

- ①入選者には、平成23年2月中旬ころに直接通知いたします。
- ②入選者には、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係まで

☎ 361-1616





お知らせ

1月の納税(納期限1月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は1月31日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎ 7452

事業主の皆さん
税の申告準備・書類整備を
お忘れなく

◆償却資産の申告

●申告受付

1月4日(火)～1月31日(月)

(土日・祝日は除く)

(地区別の期日指定はありません)

●ところ

税務課窓口(郵便でも可能です)

●償却資産の対象となるもの

① 構築物・煙突、広告塔など
② 機械・モーター、冷凍装置など

③ 船舶・ボート、漁船など
④ 航空機・飛行機、ヘリコプターなど

⑤ 車両・運搬具・自転車、
フォークリフトなど

⑥ 工具、器具・備品・事務機、
計算機など

●償却資産の対象とならないもの

① 耐用年数1年未満の資産

② 取得価格が10万円未満の資産
(小額資産)

③ 取得価格が20万円未満で3年
以内に一括して均等償却する
もの(一括償却資産)

④ 自動車税および軽自動車税の対
象となるもの

*お問い合わせは、税務課

固定資産
係まで
☎ 7451

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指
定口座から自動振替になります。預金
残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別
対策室まで
☎ 7453

所得申告(所得税確定申告・
住民税申告)に算入できる
町税等の確認

国民健康保険税・介護保険料・後期
高齢者医療保険料は、社会保険料控除
になり、固定資産税や軽自動車税は、
事業用の経費(租税公課)になる場合
があります。口座振替納付の方は、所
得申告の際に、次の要領で所得控除や
事業用所得の経費として算入する分の
支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金
等が、所得控除や経費に算入できる場
合があります。

例えば、国民健康保険税で、納
期限日ごとの支払いの場合、平成22年
中の支払い分(前年度7期分から今年
度6期分まで)が算入できます(今年
度7・8・9期分は翌年の申告時)。
また、本来なら平成21年以前に支払う
べきものを、平成22年中に支払ってい
る場合は、その分も算入できます。な
お、平成22年中に支払うべきものを翌
年以降に支払う場合は、支払いをした
年分の申告時の算入となり、平成22年
分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課

住民税係
まで
☎ 7452

消費税・譲渡所得の申告は
直接税務署で

平成22年分の消費税、譲渡所得(株
式等・土地や建物の売却)、配当所得
の申告は、平成23年2月から3月まで
に行なわれる確定申告書作成会場(マ
リネット塩釜)または塩釜税務署で
行なってください。(役場の申告会場
では、受付できません。)

*お問い合わせは、税務課 住民税係
まで
☎ 7452

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111
議会事務局 ☎ 357-7435
総務課 ☎ 357-7436
防災対策室 ☎ 357-7437
財政課 ☎ 357-7438
政策課 ☎ 357-7439
教育総務課 ☎ 357-7440
建設課(管理係) ☎ 357-7441
(施設係) ☎ 357-7442
産業課(水産商工係) ☎ 357-7443
(農政係) ☎ 357-7444

町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445
(国保年金係) ☎ 357-7446
地域包括支援センター ☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448
(保健指導係) ☎ 357-7448
地域福祉課 ☎ 357-7449
会計課 ☎ 357-7450
税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451
(住民税係) ☎ 357-7452
町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453
環境生活課 ☎ 357-7454

子育て支援センター ☎ 357-7455
水道事業所(水道係) ☎ 357-7456
(下水道係) ☎ 357-7457
(施設係) ☎ 357-7458
生涯学習センター ☎ 357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976
歴史資料館 ☎ 365-5567
七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931
アクアリーナ ☎ 357-7890
アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
元気茶屋(ミニデイ) ☎ 357-3303

町民プール ☎ 357-5031
図書センター ☎ 357-3866
給食センター ☎ 357-2607
遠山保育所 ☎ 366-0444
汐見保育所 ☎ 362-7731
まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
あさひ園 ☎ 357-4796
社会福祉協議会 ☎ 349-7781
シルバー人材センター ☎ 357-6039
七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349

塩釜税務署から 申告会場のお知らせ

所得税（譲渡所得を含む）・消費税および地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場を「マリンドール」塩釜3階マリンドールに開設します。なお、塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設しておりませんのでマリンドール塩釜の確定申告書作成会場をご利用ください。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日（火）まで、消費税および地方消費税は3月31日（木）までです。期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、お早めにお問い合わせします。

●開設期間

2月1日（火）～3月15日（火）
（土・日・祝日を除く）

●開設時間

午前9時～午後4時
（土・日・祝日を除く）

◆インターネットで確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書などが簡単に作成できるほか、e-taxへ直接送信も行うことができます。

<http://www.nta.go.jp>

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

国民健康保険一部負担金の 減免・猶予制度をご存知ですか

国民健康保険では、災害などにより一時的に生活が困難となり、病院などで支払う一部負担金の支払が困難となった方の受診の確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けています。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
☎7446

20歳になられた学生の方へ

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの方が加入することになっており、学生であっても20歳以上であれば加入して保険料を納めることとなります。

しかし、学生の方は、所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。

*お問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで
☎0570-05-1165

法務局からのお知らせ

平成23年1月から帰化、国籍取得などの国籍に関する事務は、仙台法務局民事行政部戸籍課において取り扱うことになりましたので、お知らせします。

*お問い合わせは、仙台法務局民事行政部戸籍課まで
☎3351

奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在学し、経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。なお、4月からは保証人の要件を緩和し、町外在住の方でも保証人とすることができるようになります。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

「写真付き住基カード」を ご存じですか？

「住基カード」とは、正式名称を「住民基本台帳カード」といい、住所地の市区町村が希望者に交付しているICカードのことです。種類は「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の二種類があります。特に「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として様々な場面でご利用できます。住民票の写しなどの交付請求時や銀行口座の新規開設時、また高齢者の運転免許証返納後の本人確認書類としてもお使いいただけます。

●「住基カード」を使った 便利なサービス

「住基カード」を使った便利なサービスとして、ウェブサイトを利用して行政機関等への届出ができるオンラインサービスを利用することができ、代表的なものでは、住基カード発行申し込みと同時に、公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けると、自宅等のパソコンなどからインターネットを通じて所得税の電子申告「e-tax（イータックス）」をすることができ、

なお、「写真付き住基カード」をご希望の方は申請時に縦45mm×横35mmの証明書用顔写真が1枚必要になります。また、住基カードの発行には、申請から約2週間かかりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで
☎7445

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談

行政（国・県・市）に関する相談

●相談委員

星 初枝（菫）

☎2426

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光（菫）

☎2478

伊藤 せい子（代）

☎2814

村上 妙子（境）

☎2867

高原 重輝（汐）

☎4055

引地 淑子（花）

☎2801

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 1月11日（火）、2月8日（火）

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

■無料法律相談（弁護士が相談に応じます）

とき 3月10日（木）

午後1時30分～4時30分（入30分）

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です（先着順）。

ご予約は総務課まで ☎7436

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

村上 妙子（境）

とき 1月6日、11日、13日、17日、20日、24日、27日、31日、2月3日、7日

午前9時～午後5時

役場相談室

■身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●相談委員

鈴木 勲（菫）

☎2461

川村 矩子（遠）

☎2224

星 好男（東）

☎1394

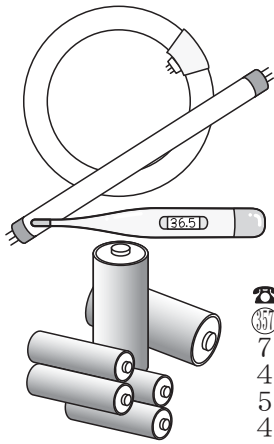
■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊（松）

☎2314



有害ごみに分類されるもの（蛍光灯、乾電池、体温計、温度計、鏡）は、各世帯に配布されている「色別ゴミ収集日一覧表」には、もやせないごみと一緒に指定袋に入れて出すようになっていますが、もやせないごみとは別にして、中が見える透明な袋に入れて、同じ日に出していただくようお願いいたします。

＊お問い合わせは、環境生活課まで
☎ 7454

有害ごみの出し方

●自動車小売業 時間額 746円
＊お問い合わせは、宮城労働局労働基準部貸金室まで
☎ 8841

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機器器具、情報通信機器器具製造業
時間額 743円

●鉄鋼業 時間額 780円

●宮城県最低賃金
時間額 674円
平成22年10月24日から
平成22年12月15日から

◆宮城県産業別最低賃金

宮城県（産業別）最低賃金

平成22年度の宮城県最低賃金は、それぞれ次の金額に引上げとなりました。

生涯学習センター（中央公民館）施設使用料減免規定の改正

本町では、生涯学習センター（中央公民館）で活動する団体、サークル等に対し、自主的な文化活動、生涯学習活動に資するため、施設使用料を全額減免してきたところです。

時代のすう勢や受益者負担のあり方を考慮し、施設使用料の減免規定を改正し、平成23年4月申請分から適用することになりました。施設使用料をされる団体、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆平成23年4月からの施設使用料の減免適用割合（設備使用料等は除く）

①従来全額減免だった文化協会、体育協会等の加盟団体は、5割減免に変更
②従来全額減免だった「生涯学習グループ登録団体」は、5割減免に変更
以上が主な変更内容となります。各使用施設の使用料金は生涯学習センター（中央公民館）にお問い合わせください。なお、冷暖房等の設備使用料は、従来どおりの負担です。

＊お問い合わせは、生涯学習センターまで
☎ 3302

地デジへの完全移行まで200日

「アナログ」の表示が出ているテレビは、今年7月24日からそのままでは映らなくなります。アナログテレビ放送の終了が近づくと、アンテナ工事が混みあうことが予想されています。家電エコポイント制度も3月で終了となります。デジタル放送に対応したテレビやアンテナを早めに準備しましょう。

＊お問い合わせは、デジサポ宮城まで
☎ 1500

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆
2か月から6か月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 1月25日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 1月21日(金)まで

◆親子遊び◆

今回は「身体を動かして遊ぼう！」です。子どもは動くのが大好き！ママも運動不足解消にいかがですか？また、1月から3月生まれのお友達のお誕生会もありますよ。

- とき 1月17日(月)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 1月13日(木)まで

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆
一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 1月18日(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆
(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【1月～2月上旬の開放日】

●1月

5日(水)・6日(木)・7日(金)・11日(火)・13日(木)・14日(金)・17日(月)・18日(火)・21日(金)・24日(月)・25日(火)・26日(水)・28日(金)・31日(月)

●2月(月上旬)

1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・10日(木)

※いずれも午前9時～午後4時、1/21と25は午後のみ

(都合により変更する場合があります)

◆皆様の子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

◆あそぼ・あそぼ◆

ちょっと早めの「鬼のお面作りと豆まき会」です。今年も支援センターに鬼が登場します。元気で勇気のあるお友達大集合！！

- とき 1月28日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 1月26日(水)まで

◆ベビールーム「もぐ・もぐ」◆

5か月から10か月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に「もぐもぐとくん」離乳食のすすめ方のポイントやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 1月21日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 おしぼり、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 1月17日(月)まで



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

心に病をもつ人の家族会

ご家族の心の病で悩んでいませんか？ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。なお、初めて参加なさる方は、事前にご連絡ください。

●とき 2月3日(木)

午後1時30分～午後3時30分
七ヶ浜町水道事業所2階

●内容

○勉強会 「心の病気の理解と、家族としての当事者への関わりについて」
講師 精神科医師

○懇談会

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎7448

無料「結婚相談会」開催

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

●とき 2月18日(金)

午前10時～午後3時

●ところ 中央公民館

●内容 結婚全般(初婚、再婚等)に関する相談

●対象 結婚について真剣に考えている49歳までの方、およびその家族の方

●その他 事前申込が必要です。

●申込締切 2月15日(火)

*お申し込み・お問い合わせは、生涯学習課まで
☎33302

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪融雪作業を実施します。作業を円滑に行うために、次のことにご協力ください。

◆路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

◆敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

◆玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどの防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さまのお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

●フリーダイヤル(平日・日中)

☎0120-744-960

●ホームページ受付

<http://www.mlit.go.jp/rj/>

*お問い合わせは、東北運輸局宮城運輸支局検査整備部門まで
☎2513

平成23・24年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付

平成23・24年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付について、次のとおり行います。詳細については町ウェブサイトを閲覧いただくか、財政課までお問い合わせください。

◆受付期間(いずれも土・日・祝日を除く)

●共同受付

大郷町役場

1月13日(木)～24日(月)

塩釜ガス体育館

1月26日(水)～2月4日(金)

●七ヶ浜町単独受付

七ヶ浜町役場財政課

2月8日(火)～2月15日(火)

◆受付時間

午前9時～正午、午後1時～午後4時
※単独受付は、七ヶ浜町にのみ申請する場合に限りです。

*お問い合わせは、財政課 管財係まで

☎7438

みちのく矯正展

●とき

1月15日(土)午前9時～午後4時

1月16日(日)午前9時～午後3時

●ところ 産業見本市会サンフェスタ

●内容 刑務所作業受注コーナー、パネル展示等コーナー、受刑者・収容少年による書画作品の展示コーナー、矯正広報ビデオの上映コーナー、性格検査体験コーナー、刑務所作業製品・職業補導製品の展示・即売、体験等、ちびっこ刑務官写真撮影、地域住民参加による各種イベント

*お問い合わせは、仙台矯正管区作業課まで

☎3715

(社)塩釜法人会新春講演会

「本気のチームづくりー夢を持てば人は輝くー」の演題で講演会を開催します。入場は無料となっております。

●とき 1月24日(月)

午後4時～午後5時30分

●ところ ホテルグランドパレス塩釜

●講師 大嶋啓介氏

(尚てっぺん代表取締役)

*お問い合わせは、社団法人塩釜法人会まで
☎8859

貞山運河の魅力再発見 リレーシンポジウム

日本最長にして最古の運河であり、歴史的遺産として知られる貞山運河。今回は、「御舟入堀」(多賀城市・塩釜市・七ヶ浜町)と松島湾(松島町)のもたらす様々な魅力や運河の舟運史に光をあてます。また、暮らしや地域社会との関わりなどから市民(町民)と貞山運河の結びつきを考え、今後の活用の可能性などについて語り合います。入場無料でどなたでも参加できます。

●とき

1月22日(土)午前10時～正午

(開場 午前9時30分)

●ところ 東北歴史博物館講堂

●内容 基調講演「貞山運河と近代の舟運」

講師 東北学院大学経営学部

教授 斎藤善之氏

・パネルディスカッション等

*お問い合わせは、貞山運河の魅力再発見協議会事務局(名取市役所建設課

内)まで

☎2111

表彰おめでとございます

●文部科学大臣表彰(体育指導委員関係)

佐藤 政栄門 さん(境)

佐藤さんは、24年にわたり七ヶ浜体育指導委員としてご活躍され、現在は七ヶ浜町体育指導委員長、および、宮城県体育指導委員協議会理事長を務めるなど、県内や町内のスポーツ振興に大きく貢献されています。



●宮城県知事感謝状(統計調査員表彰)

加藤 壽治 さん(松)

●宮城県統計協会会長表彰

富崎 弘則 さん(境)

●東北地方更生保護女性連盟会長表彰

新妻 禮子 さん(遠)

●仙台保護観察所長感謝状

鎌田 美恵子 さん(花)

●更生保護法人宮城県更生保護協会の理事長感謝状

鈴木 美津子 さん(松)

鈴木 英子 さん(遠)
稲妻 京子 さん(吉)
星 勝子 さん(吉)
渡辺 莖子 さん(菫)

●宮城県更生保護女性連盟会長表彰

小玉 壽子 さん(吉)
渡邊 静枝 さん(菫)

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米二ギニギダンベルなどを使つた筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

各地区介護予防教室 1月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	19日(水)	要)さわやかにぎにぎクラブ	28日(金) ※午前9時45分
松)はまぎく会	20日(木)	境)浜楽会	18日、25日(火)
菫)花菫蒲会	13日、27日(木)	遠)かぶとむしの会	14日、28日(金)
花)はなぶしまじゃらいん会	17日、24日(月)	汐)汐見台悠々クラブ	21日(金)
吉)吉田浜さくらの会	17日、31日(月)	汐南)しおさい南クラブ	21日(金)
代)元気よがさきの会	17日、31日(月)	亦)亦来会	20日(木)
東)すこやか神明会	19日(水)		

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447



月イチ歴史講座7 琥珀アクセサリーづくり

軽くて丈夫、独特の色を持つ琥珀を使ったオリジナルのネックレスを作る教室です。パレンタインのプレゼントにも最適です。

●とき 2月12日(土)

午前9時〜正午

●ところ 歴史資料館研修室

●対象 小学生以上

※小学1〜4年生は保護者同伴

●募集人数 15名(先着順)

●参加費 1000円

●募集期間 1月22日(土)〜2月6日(日)

●申込方法 歴史資料館に来館するか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567



わっ歯っ歯クラブ参加者募集

子育てが大変で、むし歯予防が難しい時期に、お母さん同士のつながりや交流などを通して子育てに自信が持てるよう、楽しい歯みがきの実践などの3回プログラムを親子で体験してみませんか。

●対象 1〜3歳児と母親

●人数 親子10組

●ところ 母子健康センター

●とき 1月17日(月)、31日(月)、2月21日(月)

2回+フォローアップ1回

午前10時から午前11時30分

●申込

電話、FAX等で1月14日(金)まで

*お申し込み・お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎7448

FAX 2118

「しちがはまフリーマーケット」 出店者募集

ご家庭での使われていない物をフリーマーケットで販売してみませんか？出店を希望される方は、町中央公民館窓口にて直接お申込みください。

●とき 3月5日(土)〜6日(日)

午前10時〜午後3時(両日)

●ところ 生涯学習センター「軽運動場」

●募集区画 14区画

(タテ3・2m×ヨコ3・2m)

●募集締切 2月9日(水)

●その他 希望者が多数の場合は町内在住の方を優先とします。

*※搬入・搬出等は、各自で行ってください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

＜放送大学 4 月入学生募集＞

放送大学は、テレビやラジオ（CSデジタル方法（スカパー！SD）等）やインターネットなどを通して学ぶ遠隔教育の大学です。ただいま平成 23 年 4 月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。＊お申し込み・お問い合わせは、放送大学宮城学習センターまで ☎224-0651

「しちがはまミニ音楽祭」 出演者募集

自分達の普段練習している成果を発表してみませんか？ 出演を希望される方は、町中央公民館窓口にて直接お申込みください。

●と き 3月5日（土）

午後7時～午後9時

●と ころ 生涯学習センター
『大会議室』

●募集団体 6団体

（ジャンルは問いません）

●募集締切 2月9日（水）

●その他 希望者が多数の場合は町内在住の方を優先とします。

※機材の準備・搬入・搬出等は、各自で行ってください。

＊お申し込み・お問い合わせは、中央公民館まで ☎33302

生涯学習フェスティバル 一般展示作品募集

皆さんご自慢の作品を生涯学習フェスティバルで展示してみませんか？ 展示を希望される方は、町中央公民館窓口にて直接お申込みください。

●と き 3月5日（土）～6日（日）

●と ころ 生涯学習センター

●募集作品 容易に展示が可能なもの（二人5点まで）

●募集締切 2月9日（水）

※作品の搬入・展示等は、各自で行ってください。また、希望者が多数の場合は一部展示できない場合がありますのでご了承ください。

＊お申し込み・お問い合わせは、中央公民館まで ☎33302

第2回多賀城・七ヶ浜 「わがるすかあ？」検定

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。公募でいたいた一般の皆さまからのクイズも出題されます。郵送やファックス、ホームページから問題を取り寄せて、ご自宅で気軽にチャレンジできます。あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ測定してみませんか？ どなたでも挑戦できます。

●実施期間 2月1日（火）～28日（月）

●出題形式 択一式50問

●検定料 無料

●合格基準 正解率80%以上

●合格発表 3月15日（月）

＊お申し込み・お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ？」検定係（多賀城・七ヶ浜商工会内）まで ☎7830

NPO法人アクアゆめクラブ 新卒者職員募集

アクアゆめクラブでは一緒に働ける明るい方を募集しています。運動が好き！ こどもが好き！ という方と一緒にクラブづくりをしてみませんか？ 詳しくは事務局までお問合せ下さい。

＊お申し込み・お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで ☎7920



アクアゆめクラブ プールレッスン参加者募集中！

幼児（おむつが外れたお子さま）から大人まで参加できるプールレッスンです。個人のレベルに合わせた練習をしていくので、水に顔がつけられなくても泳げなくても指導者が優しく丁寧に指導します。町民プールは常に温水です。寒い季節だからこそ温かいプールで一緒に体を動かしましょう！

◆スイミーキッズ 水慣れから4泳法（クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ）習得までをレベル別に指導します。

●水曜クラス・金曜クラス

①午後3時30分～

②午後4時30分～

③午後5時30分～

●土曜クラス ①午前10時5分～

②午前11時5分～

※レベルによって時間指定があります。

◆成人スイミング

4泳法習得を目的とした個人のレベルに合わせたレベル別のレッスンです。

●毎週水曜

午後7時30分～午後8時30分

◆水中ウォーキング

水中歩行やヌードルを使った運動を行いシェイプアップに繋がります。

●水曜クラス

午後7時30分～午後8時30分

●金曜クラス

午前10時30分～午前11時30分

●と ころ 町民プール

●参加費 2000円/月

※別途年会費、保険代等あり

※選手育成クラス・選手強化クラスもあります。

＊お申し込み・お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで ☎7920

町非常勤職員募集および臨時職員登録受付

◆非常勤職員

※下記内容（職種・募集人数など）は変更になる場合があります。

職 種	予定人数	勤務時間	要資格等
嘱託保育士	若干名	週29時間以内	保育士
介護認定調査員	若干名	週18時間以内	看護師または 准看護師
学校図書事務員	1名	週29時間以内	無
障害児保育士	2名	週25時間以内	保育士
嘱託調理員	若干名	週29時間以内	無

雇用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日まで
募集要項・申込用紙 2月1日から役場1階受付にて配布
申込期間 2月1日（火）～14日（月）まで
申込方法 申込用紙を役場2階総務課へ提出（土日・祝日を除く）

◆臨時職員登録受付

臨時職員は登録制となります。登録された方には、必要が生じた際に勤務していただきます。

職 種 嘱託保育士 募集人数 若干名
要資格等 保育士
勤務時間 1日7時間45分・週38時間45分以内
登録期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
募集要項・申込期間・申込方法 上記非常勤職員と同様

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

健康カレンダー

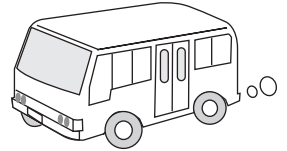
と き	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/12	2歳9か月児 歯科検診	母子健康 センター	12:15～ 12:30	H20. 4. 1～5. 31 出生児 ※母子手帳・歯ブラシ・ タオルをお持ちください。
19	3歳児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H19. 7. 1～31 出生児
20	1歳6か月児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H21. 6. 1～30 出生児
27	3～4か月児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H22. 9. 17～10. 27 出生児
	BCG接種	"	12:45～ 13:00	
2/9	1歳児 歯科検診	"	12:15～ 12:30	H22. 1. 1～2. 28 出生児 ※母子手帳・大人用、 子ども用の歯ブラシ をお持ちください。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火・木	代ヶ崎浜	東宮浜	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●と き 1月13日(木)、27日(木)
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後91日以上犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

12月1日現在の人口（前月比）

世帯数	6,562 (-4)	転入	49
男	10,353 (-7)	転出	67
女	10,534 (-15)	出生	14
計	20,887 (-22)	死亡	18

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患 診療センター

（塩釜医師会館1階）

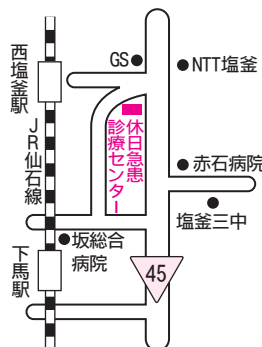
☎366-0630

【受付】

午前9時～11時30分

午後1時～4時

※土曜は小児科のみ午後6時
30分～9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

1/ 1 はぎわら歯科医院	多賀城市町前三丁目1-17	☎ 366-6400
2 おおしろ歯科クリニック	多賀城市大代1-1-38	☎ 362-2822
3 松原 歯 科 医 院	塩釜市北浜4-5-12	☎ 365-0001
9 広 沢 歯 科	利府町しらかし台2-12-2	☎ 356-5127
10 こぐえ歯科クリニック	塩釜市旭町18-11	☎ 365-3728
16 郷 家 歯 科 医 院	塩釜市本町10-3	☎ 362-2238
23 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎ 366-5503
30 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
2/ 6 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161

七ヶ浜国際村 SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA イベント情報



七ヶ浜国際村

〒985-0803

七ヶ浜町花刈浜字大山1-1

TEL/022-357-5931

FAX/022-357-5932

E-mail/kokusai@shichigahama.com



あそぶさございん 七ヶ浜deお正月

■と き 1月30日(日) 午後0時30分～2時30分

■と ころ 七ヶ浜国際村 ■入 場 料 無 料

毎年恒例のお正月イベント。餅つき、アメ細工、お茶席、書き初め、福笑い、羽つきなど、昔懐かしい正月の遊びを体験してみませんか。伝統の吉田浜獅子舞披露や駄菓子屋のとすけもあります。

家族みんなで遊ぶさございん！

湯たんぽで寒さ対策



新年あけましておめでとうございます。早いもので新たな年がスタートしました。寒さも一段と厳しくなり、冬本番といった感じです。この時期、我が家で大活躍するのが「湯たんぽ」です。●原油価格高騰の折、お湯を入れるだけという省エネルギー性能のゆえ、一昨年あたりから世間で再認識されるようになり、私も興味本位で購入しました。アナログな感じがする湯たんぽを初めは侮っていましたが、使ってみると寒さを感じず寝ることができ、意外と快適。寝る前にお湯を入れたにもかかわらず朝まで暖かく、またそのお湯で、顔を洗ったり、洗濯に使用したりしています。●以前は電気毛布を使用していたので、電気代の節約にもつながり、湯たんぽは、私以外にも我が家の家計もこっそり温めてくれています。今では、冬の夜を乗り切るには欠かせない品となっています。(K)

